

★「ひょうご子ども・若者応援団」のしくみ



★ご寄附のお願い

- 〈個人〉 ー□ 10,000円
- 〈団体・企業等〉 ー□ 50,000円

※（ー□より何口でも申し受けます。）

〈寄附金にかかる税の優遇措置〉

応援団への寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金として

- (1) 個人の場合は、所得税の税額控除など税制面の優遇措置が受けられます。
- (2) 法人の場合は、一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、寄附金の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金に算入できます。

〈県入札参加資格における加点対象制度について〉

「ひょうご子ども・若者応援団」に対し、平成29年度中（平成30年3月末日まで）に10万円以上の寄附等をしていただいた場合には、兵庫県が行う建設工事又は測量・建設コンサルタント等の資格審査申請において、「社会貢献評価〈兵庫県の関係事業に対し支援を行った場合〉」に該当し、寄附をした翌年度（30年度）の7月1日から2年間、加点対象となります。

ただし、加点を希望される場合には、建設工事に係る資格審査申請において、「社会貢献評価（加点希望欄）」に記入する必要がありますのでご注意ください。

〈納入方法〉

銀行振込の場合

銀行名/三井住友銀行 兵庫県庁出張所
 口座番号/普通預金 3074378
 口座名義/公益財団法人 兵庫県青少年本部

郵便振り込みの場合

口座番号/01120-7-52444
 口座名義/公益財団法人 兵庫県青少年本部
 （所定の振込用紙により、郵便局からお振込みの場合は振込手数料は不要です。）



「ひょうご子ども・若者応援団」通信 VOL. 19 2017. 10

ひょうご子ども・若者応援団では企業や団体等から提供される
 多様な資源を青少年育成活動取り組む団体等に橋渡し



CONTENTS

- 「ひょうご子ども・若者応援団」助成事業紹介（一般助成・災害復興支援特別助成・インターネット等（親子）学習会助成）
- マッチング事業紹介
- ご寄附のお願い

発行：公益財団法人兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目16-3
 兵庫県民会館8階

☎： 078-891-7410

fax： 078-891-7418

e-mail： ouendan@seishonen.or.jp

ホームページ： http://www.seishonen.or.jp



阪神南青少年本部	06-6481-4634
阪神北青少年本部	0797-83-3138
東播磨青少年本部	079-421-9105
北播磨青少年本部	0795-42-9352
中播磨青少年本部	079-281-9198
西播磨青少年本部	0791-58-2131
但馬青少年本部	0796-26-3648
丹波青少年本部	0795-72-5168
淡路青少年本部	0799-26-2048



応援団の助成金や物資などを活用して、様々な青少年健全育成活動が行われています

★一般助成事業★

青少年の自然観察・体験、野外活動、地域交流・貢献、お話し会、お遊び会などの事業を対象に1件あたり**10万円**を限度として助成

・上期 4月～9月実施分（平成30年度募集は2月～予定）



音楽祭

★災害復興支援特別助成事業★

自然災害等により被災した青少年を元気づけ、励ますために地域の青少年育成団体等が行う活動（県外活動を含む）を対象に、1件あたり**15万円**を限度として助成

募集期間～平成30年2月28日まで



愛島東部仮設住宅

お話し会

国際交流



自然観察

野外活動



石巻市

事業名：石巻市牧山市民の森プレーパークと愛島東部仮設住宅訪問交流

内容：現在も安心して遊ぶ場の多くが失われたままの被災地の子どもたちに多様な遊びの素材、遊びの機会を共有する。

成果・効果：被災地の人々に素麺を調理しふるまうことにより、食を共にする温かい交流ができた。

助成金の活用：森の自然を利用し、ハンモック、モンキーロープ、木工、段ボール、クラフト等プレーパーク実施

子どもの遊び場を考える会赤とんぼ

★マッチング事業★

応援団に登録されている青少年団体・グループが青少年の健全育成を目的として実施する活動に対して、企業から提供していただいた資源を橋渡しします。

応援団に提供していただいた資源例（物資・人材派遣）と、団体・グループの活用例を紹介します！！



飲料水

- ・キャンプ野外活動での水分補給として活用。
- ・地域のお祭り、マラソン大会、イベント、外遊びの参加賞として活用。



シール紙

- ・紙、ナイロン素材など、色や素材が様々なシール紙を使って、おたのしみ会などのイベント会場の飾りつけ、工作に活用。
- ・冒険ひろばの名札として利用。



うちわ

- ・スポーツイベント、夏祭りで参加者に配布。
- ・うちわに色紙などでデコレーションして、オリジナルうちわの工作を体験。



クラフト材料

- ・様々な種類の華やかなクラフト材料を用いて、クリスマスリースやツリーの飾りなどを制作。
- ・プリザーブドフラワー等を使ってコサージュや卒業記念品、母の日のプレゼント作りなどに活用。



まっぼっくり

- ・木の実を使った工作、クリスマスリース作りに。
- ・外遊びでの自然素材のおもちゃとして、子どもたちに提供。



熱中症アイテム

- ・夏の暑い日のイベント里山保全体験、ものづくり体験などで活用。
- ・熱中症対策水で水分補給、塩飴で塩分補給として利用。



お菓子

- ・子ども会イベントの参加賞として。
- ・ハロウィンパーティー、クリスマス会のプレゼントとして。
- ・放課後、カフェ形式の居場所に集う子ども達に提供。



貯金箱づくり

- ・地域住民の交流イベントでの工作ブースや、学童児童の夏休みのプログラムで、組み立てキットを提供いただき、貯金箱制作を指導。（人材派遣）

平成29年度上期では22団体の皆様に一般助成金をご活用いただきました。

★インターネット等（親子）学習会助成事業★

大きな社会問題となっている携帯電話やパソコンなどのインターネットの利用やルールづくり等について、地域の団体等が主催する学習会等を対象に1件あたり**3万円**を限度として助成

平成30年3月までに行われる事業を対象

- ◆主な助成団体
- PTA
 - 青少年育成団体
 - 自治会
 - 青少年補導委員会

◆学習会・講演会の参加者の声

○保護者も具体的なトラブル対処法などの指導をいただき、親子で使用方法について家庭で話し合うようきっかけとなった。

○教職員、保護者の立場で、子どもたちが大人の理解できないほどの知識や情報操作していることが分かり危機感をもった。

○中学校現場において、今後とも情報モラルに係る研修・学習は年々その必要性を増し、継続して実施したいと思う。

○先生より実際に手持ちのスマートフォンの設定を行うことで参加者のスマートフォンがどのような状態にあり、実際にその設定等がどれだけの情報を示しているかなど実践的な講演となり、会場から驚きの声が上がった。

○機器の使い方やどうすれば危険なことになるのかなどの情報が不足していたため、講師からのわかりやすい話と資料により、今後の対策が身についた。

○インターネットに関するトラブルなどを前もって教えてもらうことで、抑止力につながった。

